

定例会初日の6月10日、「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書」を原案可決しました。

えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つであり、人権国家を標ぼうとする我が国にとってはもちろん、住民がえん罪被害者となりうる地方自治体にとっても、えん罪の防止やえん罪被害者の救済は重要な課題といえる。

えん罪被害者を救済するための制度としては「再審」があるが、その手続を定めた法律（刑事訴訟法第四編「再審」）には、再審請求手続の審理の在り方に関する規定がほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられている。このため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判所によって異なっており、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれている。

その中でも、とりわけ再審における証拠開示の問題は重要であり、過去の多くのえん罪事件では、捜査機関の手元にある証拠が再審段階で初めて明らかになり、それが、えん罪被害者を救済するための大きな原動力となっている。したがって、えん罪被害者を救済するためには、捜査機関の手元にある証拠を開示させる仕組みが必要不可欠であるが、現行法にはそのことを明文化した規定が存在せず、証拠開示がなされる制度的保証はない。そのため、対応する裁判官や検察官によって、証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であり、この是正には、証拠開示のルールを定めた法律が制定されなければならない。

また、再審開始決定がなされても、検察官がこれに不服申立てを行う事例が相次いでおり、えん罪被害者の速やかな救済が妨げられている。しかし、再審開始決定は、裁判をやり直すことを決定するにとどまり、有罪・無罪の判断は再審公判で行われることが予定されている。そして、そこでは検察官にも有罪立証をする機会が与えられている。したがって、再審開始決定がなされたのであれば、速やかに再審公判に移行すべきである。

今般の情勢として、いわゆる「袴田事件」では再審無罪判決が確定し、さらに「福井女子中学生殺害事件」で再審開始決定が確定したという事実があり、これらは現行法が有する欠陥の是正が急務であることを如実に示すものである。

よって、国においては、えん罪被害者を一刻も早く救済するため、刑事訴訟法の再審規定について、これらの趣旨を踏まえた改正を速やかに行うよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書をまとめ衆議院議長ほか提出しました。

第4回定例会 日程予定

9月 2日(火)	本会議(開会日)	17日(水)	予算特別委員会
10日(水)	一般質問(1日目)	18日(木)	決算特別委員会(1日目)
11日(木)	一般質問(2日目)	19日(金)	決算特別委員会(2日目)
12日(金)	一般質問(3日目)	22日(月)	決算特別委員会(3日目)
16日(火)	常任委員会(付託案件審査)	25日(木)	本会議(閉会日)

※日程は議会運営委員会で協議し変更となる場合があります

市民の声を議会へお届けください!!

議会活動が身近な存在となるよう、市民の皆さんから幅広くご意見やご提案をお気軽にいただけるようにしております。右下にある二次元コードを読み取り、必要項目を入力のうえ送信してください。

寄せられたご意見は、広報広聴特別委員会で精査し、紙幅の許す限り「議会だより」で紹介いたします。

また、いただいたご意見やご提案で議会として取り組んだものは「議会だより」で報告します。

※匿名でのご意見は受け付けることができません。



オープン議長室

飛騨市議会では今年度の試みとして、市民の皆様から広くご意見をお聞きするために、月に1回程度正副議長室を開放し語らいの場を設けております。5月は3組7名、6月は3組4名の方がお越しになりました。議長、副議長が皆様をお待ちしておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

開放日 8月25日(月)、9月26日(金)、10月30日(木) 時間 午前10時～12時

場所 飛騨市役所本庁舎3階正副議長室

※11月以降は次回の議会だよりでご案内します。ご予約は必要ありませんが事前にご連絡いただくと幸いです。

編集後記

国際社会ではウクライナとロシアの戦争やイスラエルとガザの紛争が続き心を痛めています。アメリカのトランプ大統領の関税問題で経済の先行きの不安、気候の温暖化により世界各地で洪水被害や干ばつが発生しております。

日本においても、殺傷事件や詐欺事件の多発、記録的な猛暑、トカラ列島の地震など不安な社会となっております。スポーツ、将棋、演劇などの活躍に憩いを求めるようになっていきます。国の政治も混んとしており、先般、自民党、公明党、日本維新の会の三党合意に盛り込まれた学校給食費の無償化は、飛騨市のような地方公共団体では経費の問題があり危惧しております。

そのような現状において、少子高齢化社会、人口減少が顕著な飛騨市は、持続可能な社会の実現を図るべく色々対策を展開し、議会も日々安心して暮らせるよう取り組んでいるところです。

6月に開催された第3回定例会では、補正予算、農業委員会委員の任命の同意案件、条例改正など17日間審議してきました。一般会計補正予算は、年度が始まって間もないことから、当初予算編成後に生じた事由や国県補助事業の内示額に合わせた事業費や財源調整が主な内容でした。

議会では、5月以降、総務常任委員会、産業常任委員会では、管内視察、管外視察など実施して課題となっている事柄について鋭意調査を進めております。また広報広聴特別委員会では、7月8日より、地域おこし協力隊等5団体との意見交換会を実施し皆様の声を聴き市政に反映してまいります。

(森 要)